

## 5月25日以降の部活動についての確認事項

### 【活動計画等】

- ・生徒本人と保護者の意向を十分に確認し、同意を得た上で部活動を行う。（同意書を顧問に提出する）
- ・県内の感染状況が悪化し、生徒が感染する恐れがある場合には、直ちに中止する場合もある。
- ・練習時間や休養日は、生徒の体力低下等を考慮し、徐々に体を慣らしていくなど適切に設定する。  
5月中の最終下校時刻（校門を出る）は19時とする。また、5月中の早朝練習は行わない。
- ・参加する人数が、場所に対して多くなりすぎないように配慮し、密集しないように距離をとって活動する。
- ・練習試合等、他校との合同練習については、生徒の体力が十分に回復した上で、慎重に行う。
- ・打ち合わせやミーティングについては、オンライン等を活用するなど工夫して行う。

### 【部室】（活動場所を兼ねている場合を除く）

- ・部室等の利用は、顧問の指示のもとに行い、短時間で、一斉に多数で利用せず、会話は控える。  
（ゴミ箱は置かない）

### 【活動前後】

- ・活動前の健康観察を十分に行う。（行っていないものは部活動に参加できない）
- ・発熱等の風邪の症状がある生徒や体調がすぐれない生徒は、部活動に参加せず、自宅で療養する。
- ・活動前後の手洗いや咳エチケットなど対策を徹底して行う。
- ・活動後は速やかに後片付けを行い、寄り道を控えて下校する。（下校前、帰宅後には必ず手洗いをを行う）

### 【活動中】

- ・部活動顧問の適切な指示のもと、「3密」を避け、安全に配慮して活動する。
- ・十分な準備運動を行い、身体に過度な負担のかかる運動やオーバートレーニングを避け、怪我防止に留意する。
- ・こまめに休憩をとり、うがいや手洗いをを行う。
- ・飲み物などの回し飲みやタオル等の共用は絶対にしない。各自で水筒やタオルを持参する。
- ・部活動で共用して使用する器具や用具（トレーニング器具や楽器、調理器具等）は、使用前に消毒を行う。
- ・体育館や教室など屋内では、使用する場所のドアを広く開け、十分に換気を行い、頻繁に手を触れる箇所は消毒を行う。

（体育館では、使用する人員を制限し、半面を1つの部活動のみで実施する）

- ・上記の他、各部活動において、顧問の指導のもと、必要なルールを定める。